

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公表番号】特表2010-515568(P2010-515568A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-545624(P2009-545624)

【国際特許分類】

B 0 1 J	29/08	(2006.01)
B 0 1 J	29/70	(2006.01)
C 0 1 B	39/06	(2006.01)
C 1 0 G	35/095	(2006.01)
C 1 0 G	17/095	(2006.01)
C 0 7 C	15/085	(2006.01)
C 0 7 C	15/073	(2006.01)
C 0 7 C	6/12	(2006.01)
C 0 7 B	61/00	(2006.01)

【F I】

B 0 1 J	29/08	Z
B 0 1 J	29/70	Z
C 0 1 B	39/06	
C 1 0 G	35/095	
C 1 0 G	17/095	
C 0 7 C	15/085	
C 0 7 C	15/073	
C 0 7 C	6/12	
C 0 7 B	61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月14日(2010.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Y - 8 5 または修飾 L Z - 2 1 0 のゼオライトを含む触媒であって、触媒が、揮発性物質を含まない基準で、ゼオライト 6 0 ~ 9 0 重量 % を含み、残りのアルミナが、結合剤であり、

触媒が、X線回折(XRD)で測定して少なくとも50の絶対強度を有し、ゼオライトが、ゼオライトのバルクアルミニウム含量の少なくとも60%の骨格アルミニウム含量をさらに有する触媒。

【請求項2】

(a) 第1のゼオライトを水性イオン溶液で処理して、第1の単位格子サイズを有する第2のゼオライトを得るステップと；

(b) 第2のゼオライトを550 ~ 850 の範囲の温度で熱水的に処理して、第1のバルクSi / Al<sub>2</sub>モル比を有し、第1の単位格子サイズ未満の第2の単位格子サイズを有する第3のゼオライトを生成するステップと；

(c) 第3のゼオライトを4未満のpHを有するアンモニウムイオン水溶液の十分な量と、第3のゼオライトのナトリウムカチオンの少なくとも一部をアンモニウムイオンで交換するのに十分な時間接触させて、第1のバルクSi/AI<sub>2</sub>モル比を超える、6.5~27の範囲の第2のバルクSi/AI<sub>2</sub>モル比を有するY-85または修飾LZ-210ゼオライトを生成するステップであって、Y-85または修飾LZ-210ゼオライトが、Y-85または修飾LZ-210ゼオライト中のすべてのアルミニウムの少なくとも60%を占める骨格アルミニウム含量、およびX線回折によって測定して少なくとも50の絶対強度をさらに有するステップと

を含むY-85または修飾LZ-210ゼオライト触媒を調製する方法。

【請求項3】

芳香族化合物および芳香族基質を請求項1に記載の触媒と接触させるステップを含む、芳香族化合物のアルキル交換のための方法。